

徳島県農業構造改革支援基金に係る基本的事項の公表

○基金の名称  
徳島県農業構造改革支援基金

○基金の額  
1 農地中間管理機構事業に係る事業資金 (単位：円)

| 年度     | 積立日         | 基金造成額       | うち国費相当額     |
|--------|-------------|-------------|-------------|
| 平成25年度 | 平成26年 3月31日 | 99,962,000  | 99,962,000  |
| 平成26年度 | 平成27年 1月31日 | 58,891,000  | 58,891,000  |
| 合 計    |             | 158,853,000 | 158,853,000 |

2 機構集積協力金交付事業に係る事業資金 (単位：円)

| 年度     | 積立日         | 基金造成額       | うち国費相当額     |
|--------|-------------|-------------|-------------|
| 平成25年度 | 平成26年 3月31日 | 93,133,000  | 93,133,000  |
| 平成26年度 | 平成27年 1月31日 | 60,760,000  | 60,760,000  |
| 合 計    |             | 153,893,000 | 153,893,000 |

3 農地台帳システム整備事業に係る事業資金 (単位：円)

| 年度     | 積立日         | 基金造成額      | うち国費相当額    |
|--------|-------------|------------|------------|
| 平成25年度 | 平成26年 3月31日 | 49,942,000 | 49,942,000 |
| 合 計    |             | 49,942,000 | 49,942,000 |

- 基金事業等の概要
- 1 農地中間管理機構事業  
担い手の農地の集積・集約化を促進するため、農地中間管理機構が経営規模の縮小や離農を検討されている農地の所有者の方々から農地を借り受けて、経営の効率化を目指す地域農業の担い手の皆さんに貸し付ける業務を行う模拡大と農地の集約化を推進する事業を実施する。
  - 2 機構集積協力金交付事業  
農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化を促進するため、同機構にまとめて農地の貸し付けを行った地域及び同機構に対する貸し付けに伴って離農又は経営転換する者に対して協力金を交付する。
  - 3 農地台帳システム整備事業  
担い手への農地の集積・集約化を図るため、農業委員会による農地台帳システムの整備及び電子化に係る事業を実施する。

○基金事業等を終了する時期  
平成36年度（予定）

○基金事業等の目標

|            | 現在<br>(平成24年度) | 概ね10年後<br>(平成35年度) |
|------------|----------------|--------------------|
| 担い手が利用する面積 | 9,232ha        | 14,200ha           |

- 給付対象となる事務又は事業関係
- 1 農地中間管理機構事業
    - ・採択に当たっての申請方法  
農地集積・集約化対策事業実施要綱（平成26年2月6日付け25経営第3139号農林水産事務次官依命通知、以下「実施要綱」という。）の第6の4の(1)参照
    - ・申請期限  
随時
    - ・審査基準  
実施要綱の別紙「都道府県基金事業実施に当たっての条件」等参照
    - ・審査体制  
担当部局において審査
  - 2 機構集積協力金交付事業
    - ・採択に当たっての申請方法  
実施要綱の第6の4の(2)参照
    - ・申請期限  
随時
    - ・審査基準  
実施要綱の別記2「機構集積協力金交付事業」等参照
    - ・審査体制  
担当部局において審査